基地について

普天間飛行場早期返還と危険性除去および基地負担軽減に向けた取り組み

市街地のど真ん中にある普天間飛行場は、1996年に全面返還が合意されたものの、今日においても返還が実現していません。

宜野湾市では、市民の強い願いである一日も早い返還と、返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減に向け取り組んでいます。

基地被害110番

宜野湾市では騒音等、基地から派生する被害に関する苦情を24時間受付けています。

なお、お寄せいただいた苦情は、全て市長まで回覧し、政府および米軍に対し送付し改善を要請しています。

- 平日(8:30～17:15)
  ☎893-4411(内線310・312)
- 夜間・休日
  ☎893-4400(留守電話対応)

住宅防音事業の補助について

普天間飛行場周辺では、国による住宅防音工事の助成が行われています。

なお、助成にあたっては各種要件がございますので、詳しくは下記窓口に、お問い合わせください。

◎住宅防音工事助成に係る窓口

- 沖縄防衛局　企画部　住宅防音課
  ☎921-8150(直通)

普天間飛行場内の先行取得事業について

宜野湾市と沖縄県では、普天間飛行場返還後の跡地において、新たな住みよいまちづくりを進めることを目的に、早い段階から公有地(学校用地、道路等)を確保するため、土地の先行取得事業を実施しています。

宜野湾市や沖縄県へ土地を売却すると譲渡所得から最高5,000万円までの控除を受けることができます。

なお、土地の境界が不明確のため一部買い取りを行っていない場所もありますので、詳しくは下記の窓口にお問い合わせください。

- 基地政策部　まち未来課
  ☎893-4411(内線309・379)

普天間飛行場跡地利用に係る中間取りまとめ(配置方針図)

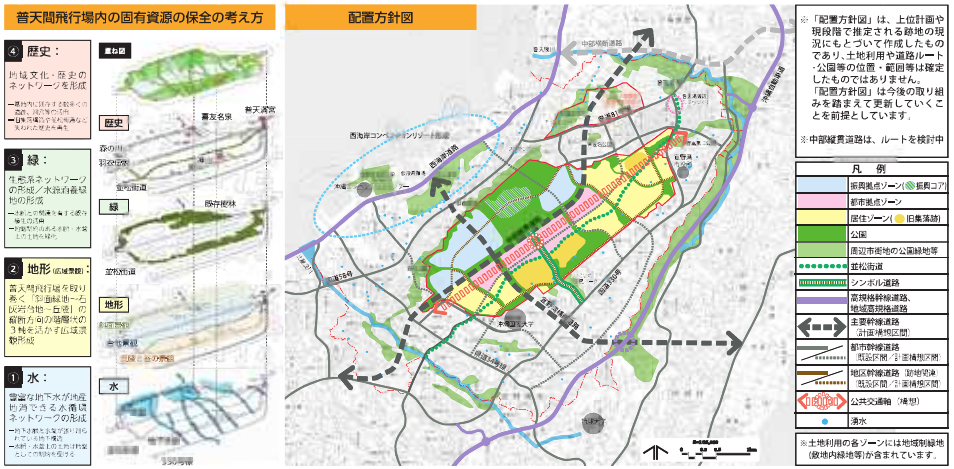

◎概要

普天間飛行場の跡地利用については、沖縄県と宜野湾市共同で跡地利用計画の策定に向けて取り組みを進めており、平成24年度には、広域計画やこれまでの取り組み成果を踏まえた「全体計画の中間取りまとめ」を策定しました。

同中間取りまとめにおいては、普天間飛行場の固有資源(水、地形、緑、歴史)の保全・活用を、跡地利用計画策定にあたっての重要な視点として捉え、それぞれの特性を最大限考慮した上で、土地利用を検討し、上図の配置方針図を作成しました。

今後、夢のあるまちづくり実現に向け地権者、市民等からの意向も確認するとともに道路等の広域計画も踏まえ、配置方針図の更新を図り、返還時期を見据えながら跡地利用計画を策定していく予定です。

キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画

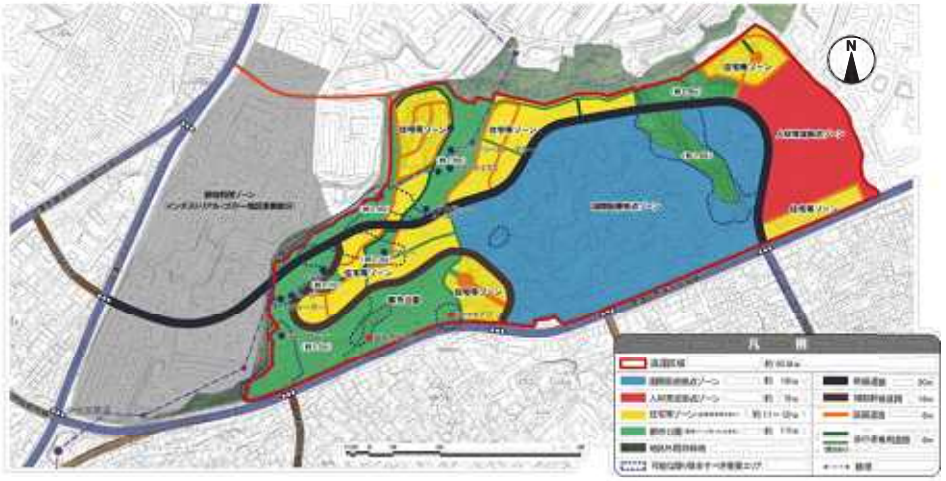

◎概要

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区(約51ha)は、平成27年3月末に返還されました。これまでの住居系を中心としたまちづくりから、国際医療拠点を中心とした高次都市機能を有するまちづくりへ方向性を大きく転換し、上図のとおり「国際医療拠点を核とした都市機能と水・みどり・文化の調和した住環境がつながるまち」をコンセプトとして平成27年7月に跡地利用計画を策定しました。

国際医療拠点の形成に向けては、国及び県、関係機関と連携しながら琉球大学医学部及び同附属病院の移設を進めています。